

問 空き家の所有者にはたらきかけを

答 制度の活用を含め助言を行う

問 令和4年度の予算では、空き家対策を前に進めるといふ村の意向が感じられる。移住・定住の受け皿として、空き家や建物を解体してさら地となった土地の活用をどのように進めるのか。

答 空き家を解体またはリフォームし、空き家バンクを活用する方に対して補助する制度を新規事業として取り組む。さらに、移住者が空き家をリフォームする場合に120万円の支援が可能になるなど、移住促進につなげていきたい。



空き家解体の様子



新政とうかい

おち たつや 越智 辰哉 議員

問 空き家対策の予算立てをしても、実際に制度を利用してもらわなければ意味がない。1件でも多く所有者のところに足を運び、問題解決に向けて取り組むべきでは。

答 空き家の所有者には定期的に「村からのお知らせ」などを送付しており、新たな支援制度についても併せて周知を図っていく。

また、所有者等への個別説明については、空き家ごとに管理状態が異なる上、多様な課題を持っていることを鑑み、特に周辺住民の生活環境に影響を与える恐れのある空き家所有者から働きかけを行い、制度の活用を含めた空き家の利活用につなげていく。

問 小児接種は努力義務ではない

答 広報紙やHPでお知らせする

問 コロナワクチンの小児接種(5歳から11歳)がいよいよ始まる。厚労省では、小児接種は努力義務を課さない方針だが、村でどのように対応するのか。

答 本村の小児接種は約2,700人が対象となっており、基礎疾患を持つ方を優先し、対象者全員に対して年齢順に接種券を発送していく。

なお、ワクチン接種の効果、安全性や副反応などを不安に思われることが想定されるため、接種の判断材料として国が

発行するリーフレット

や小児用ワクチンの説明書を接種券に同封し、

お子さんと保護者が一緒に検討できるようにしたいと考えている。

問 ワクチン接種はあくまでも任意であり、小児接種は、これまでの接種とは大きく位置付けが異なることを明確にすべきでは。

答 保護者の方にしっかりと認識してもらえよう、広報紙や村公式ホームページを活用し、お知らせしていく。

なお、ワクチン接種の効果、安全性や副反応などを不安に思われることが想定されるため、接種の判断材料として国が



小児接種の様子